

県民の皆様へ

全国で、急速に感染が拡大している状況です。県内においては、昨年12月27日以降、連日、感染者が確認されており、第6波に入ったと考えられる状況にあります。

この間、県外との往来に関連する感染事例や、飲食店に関連する感染事例が見られることから、県民の皆様は、特に次の3点について、お願いをさせていただきます。

(飲食店等の利用)

1. 飲食店等の利用については、各店舗において感染防止対策を徹底し、県民の皆様は、そうした店舗を利用することを前提として、アルコールを伴う飲食については、
 - (1) 飲食の際の人数を、8人以下としてください。
 - (2) 時間については、複数の店舗を利用する場合も含めて、合計で2時間以内としてください。
 - (3) この要請の期間は、明日（1月8日）から、1月31日までとします。

なお、「接待を伴う飲食店」を含めて、カラオケの利用が可能な店舗等においては、マスクの着用やマイク、リモコン等の消毒、歌唱にあたっては十分な距離を確保するなどの対策を遵守してください。

これらの内容については、今後の感染の状況によって、適宜、見直していきたいと考えています。

(基本的な感染対策の徹底)

2. 家庭や職場での感染を防ぐため、引き続き「マスクの着用」、「三つの密の回避」、「手洗いなどの手指衛生」など、基本的な感染対策を徹底して頂くようお願いいたします。

(家庭や職場等での健康管理)

3. 感染を早く発見することは、ご本人の治療のためにも、社会全体として感染拡大を防ぐためにも、非常に重要です。

微熱や軽い風邪の症状等がある場合には、無理に登校や出勤をせず、県の「健康相談コールセンター」に相談してください。

お住まいの近くにある新型コロナに対応できる「診療・検査医療機関」を紹介しますので、速やかに受診頂くようお願いいたします。

(誹謗中傷や差別の防止)

4. 感染者や周囲の方々に対する誹謗中傷は厳に慎んで頂くようお願いいたします。こういった行為は、保健所が行う様々な感染者に対する調査、行動履歴を教えるといった一番大事な事項を阻害することになります。

誹謗中傷をするという行為は、感染拡大を助長する行為に等しく、厳に慎んで頂くように重ねてお願いいたします。

なお、本日、政府においては、広島県、山口県、沖縄県を対象とした、まん延防止等重点措置を適用する予定となっております。

島根県の対応につきましては、これらの地域との移動の自粛などについてお願いする予定としておりますが、政府の正式決定後、内容等を詳細に確認の上で、明日、決定することとしています。

県としましては、引き続き、県民の皆様の命と生活や、県内事業者を守るため、国や他の都道府県、市町村、医療機関等と緊密に連携を取りながら、感染拡大防止、医療提供体制の確保、ワクチン接種の円滑な推進、疲弊した地域経済の回復に向けて、全力で取り組んでいく考えでありますので、県民の皆様のご協力をよろしく申し上げます。

令和4年1月7日

島根県知事 丸山達也